

令和8年度 滑川町教育行政重点施策

概要版

資料 No. 1

滑川町教育委員会では、令和8年度からの5年間に取り組むべき教育施策の体系を明らかにした「第4期滑川町教育振興基本計画」に基づき、教育行政を推進しています。

本計画では、『「ふるさと滑川」の誇りと培った自信を胸に未来の創り手として挑戦し続ける人』の育成を掲げています。そこで、直面する課題を解決・克服し、その過程を通して、一人一人が自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生を自ら創り出していくための資質・能力を育成するために、昨年度の実績を踏まえ、本年度の重点施策を明らかにし、本計画の実現を図ります。以下に重点的な取組を示し、効果的かつ着実に施策を展開してまいります。



基本理念

学んでよかったまちへ ～チーム滑川での教育～
「豊かな学びで 未来へつなげる 滑川町の教育」

【目標1】 未来を創り出す力を育む教育の推進 ～社会的・職業的に自立するための基礎を培う～

施策1 確かな学力を育む教育の推進

- ① 一人一人の学力を伸ばす教育の推進
- ② 新しい時代に求められる資質・能力の育成
- ③ 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進
- ④ 人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

施策2 豊かな心を育む教育の推進

- ① 豊かな心を育む教育の推進
- ② いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実
- ③ 人権を尊重した教育の推進

施策3 健やかな体を育む教育の推進

- ① 健康の保持増進
- ② 体力の向上と学校体育活動の推進

施策4 自立する力を育む教育の推進

- ① キャリア教育・職業教育の推進
- ② 主体的に社会の形成に参画する力の育成



【目標2】 多様な教育環境の充実 ～学校・家庭・地域が互いに育て合い、こども・地域を支える～

施策5 多様なニーズに対応した教育の推進

- ① 障害のあるこどもたちへの支援・指導の充実
- ② 不登校児童生徒等への支援
- ③ 一人一人の状況に応じた支援

施策6 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

- ① 教職員の資質・能力の向上
- ② 学校の組織運営の改善
- ③ こどもたちの安心・安全の確保
- ④ 学習環境の整備・充実

施策7 家庭・地域の教育力の向上

- ① 家庭教育支援体制の充実
- ② 地域と連携・協働した教育の推進

【目標3】 生涯にわたる学びと文化芸術・スポーツの振興 ～町民が町の文化芸術、スポーツを育てる～

施策8 生涯にわたる学びの推進

- ① 生涯学び、活躍できる環境整備
- ② 社会教育の推進

施策9 文化芸術の振興

- ① 文化芸術活動の充実
- ② 文化遺産の保存と持続的な活用

施策10 スポーツの推進

- ① スポーツ・レクリエーション活動の推進

滑川町立学校の教育職員に関する 業務量管理・健康確保措置実施計画

令和8年3月
滑川町教育委員会

目 次

1. 計画の趣旨・現状3
2. 目標.....4
3. 計画の期間.....4
4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容.....4
5. 関連する取組、今後のフォローアップについて.....8

1 計画の趣旨、現状

(1)計画の趣旨

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(昭和 46 年法律第 77 号、以下「特別措置法」という。)が 2025 年 6 月に一部改正され、教育職員の業務量の適切な管理と健康及び福祉を確保するための措置を実施する計画を策定・公表されることが義務付けされた。そこで、滑川町の教育職員が、ワークライフバランスを確立し、いきいきとこどもに向き合うことができる環境づくりを目指すとともに、一人一人が町の教育を支え、町のこどもたちが「豊かな学び」を積み上げ、「成熟した大人」に育んでいく教育を実現するため、特別措置法第8条第4項の規定に基づき、「滑川町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(以下「本計画」という。)」を策定することとする。

(2)滑川町の現状

滑川町では、令和2年4月に町立小・中学校の教育職員の在校等時間の上限に関する方針として「滑川町立小・中学校における働き方改革基本方針」(以下「基本方針」という)を定め、その後、毎年度見直しを図りながら、教育職員の在校等時間の管理及びその時間の縮減に取り組んできた。

こうした取組の結果、滑川町における教育職員の時間外在校等時間の状況について、令和6年度は以下のとおりとなった。

【令和6年度の時間外在校等時間の状況】

	月45時間を上回る割合	年360時間を上回る割合
小学校	21.8%	55.1%
中学校	56.8%	75.7%

時間外在校等時間が月45時間を超える割合は、小学校では21.8%、中学校では56.8%となり、時間外在校等時間が年360時間を超える割合は、小学校では56.8%、中学校では75.7%となっている。

教育職員の業務は、日常的な授業準備に加え、各種報告書の作成や校務分掌による業務、部活動指導等により、経常的に業務負担が増加しており、学校現場の現状における課題の一つとなっている。この課題を解消するため、人的措置の拡充や部活動の地域連携・地域展開の推進などにより、教育職員の時間的余裕を創出し、教育の質の向上を図ることが必要である。

2 目標

本計画において、以下の2つの目標を設定し、その達成を目指す。

(1)時間外在校等時間に関する目標

- ・1か月の時間外在校等時間が45時間以下の割合を、100%にする。
- ・1年間における1か月の時間外在校等時間の平均時間を、30時間程度にする。

(2)ワークライフバランスや働きがい等に関する目標【カッコ内は令和6年度数値】

- ・年間の年次有給休暇の平均取得日数を、15日以上にする【13.5日】
- ・ストレスチェックを実施し、高ストレス者や健康リスクを抱えている者を把握し、適切に対応する。

3 計画の期間

令和8年度～令和10年度

4 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

滑川町では、4つの視点に基づいて、以下の内容に取り組んでいく。

<4つの視点>

- (1)「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し等
- (2)教職員の「ワークライフバランス」の確立
- (3)教職員の心身の健康を意識した働き方の推進
- (4)保護者や地域の理解と連携の促進

<取り組む内容>

- (1)「業務の3分類」を踏まえた業務の見直しの推進

①学校以外が担うべき業務

◆登下校時の通学路における日常的な見守り活動等

- ・広報活動等を通して通学ボランティアの増員を図るとともに、保護者・地域住民による日常的な通学路の見守り活動を促す。

◆学校徴収金の徴収・管理

- ・学校徴収金の徴収・管理は、自動振替を活用していく。

◆保護者等からの過剰な苦情や不当な要求など、学校では対応が困難な事案については、外部機関と連携し解決を図る。

・教育委員会等行政機関の責任において、学校が弁護士等の専門家を活用できる環境を整備することで、当該苦情等に対応できる体制を構築する。

②教師以外が積極的に参画すべき業務

◆調査・統計等への回答

・校務支援システムや保護者連絡システム等を活用し、町から学校に発出される調査の回答に係る事務の負担を軽減する。

◆学校プールや体育館等の施設・設備の管理

・管理業務の外部委託を推進していくほか、施設の地域開放等についてはシステムの導入を検討する。

◆部活動

・令和10年度中に、原則、休日の部活動の地域展開を実現する。また、平日の部活動については、活動時間の適正化を図る。

③教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

◆授業準備、学習評価や成績処理

・学習評価や成績処理、採点作業等を補助するため、スクール・サポート・スタッフ(S SS)を配置し、負担軽減を進める。

・校務支援システムや自動採点システム等を活用することによって、授業準備や採点作業、成績処理等に係る事務負担を軽減する。

◆支援が必要な児童生徒・家庭への対応

・学校以外にも、学校教育担当(指導主事)、スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)、さわやか相談員など相談の窓口を複数準備し、各々連携を図りながら適切な支援を展開する。

・福祉課が運営している第三の居場所「ぱれっと」の積極的な利用など、支援の拡充を図る。

・日本語指導の必要な外国人児童生徒等の学校生活を支援するため、日本語指導教室を設定し、語学指導や学習支援を行っていく。

④その他

◆埼玉県業務改善スタンダードの周知・活用と各学校における取組の推進

・各学校の管理職に対して「埼玉県業務改善スタンダード」を広く周知するとともに、

学校の実情に応じて活用するよう働きかける。

- ・各学校で行われている業前活動(部活動の朝練習を含む)については、始業前には原則行わないこととする。

(2)教職員の「ワークライフバランス」の確立

①働きやすい職場環境の整備

- ・週休日の振替変更簿、勤務時間の割振り変更簿を整備し、その運用についてを校長会等で確実に指示するとともに、適切に運用できるように指導する。
- ・年次休暇や特別休暇の取得促進に努める。
- ・産前休暇、育児休業等を取得する教職員の状況について、学校と連携して早期の把握に努めるとともに、適切な後補充を図る。

②教員としての充実感の向上

- ・児童生徒と向き合う時間を確保するとともに、教職員のウェルビーイングを高めるため、業務の効率化を推進する。
- ・自分の考えや気持ちを誰に対しても安心して発言できる「風通しのよい職員室」を目指し、働きやすい職場環境を確立するため管理職のマネジメント力の向上を図る。

③柔軟な働き方の推進

- ・教職員に対して「休暇等の案内」や「育児・介護の支援ガイドブック」等を配布、説明することにより、制度の一層の理解を深めるとともに育児休業の取得促進を図る。
- ・フレックスタイム制の周知及び学校の特性を踏まえた留意事項、工夫事例を整理・提示することで、制度の活用を促進する。

④ストレスチェック等の活用推進

- ・教職員のメンタルヘルス不調の未然防止のためにストレスチェックを実施し、検査結果については個人的にフィードバックをする。また、希望者には、事後指導を行う体制を整える。
- ・時間外在校等時間が長い職員に対する個別面談など、教職員に対して適正な支援ができるよう管理職に向けての研修などの充実を図る。

(3)教職員の心身の健康を意識した働き方の推進

①教職員の健康管理

- ・勤怠管理システムを運用し、教職員の在校時間を客観的に把握する。
- ・1ヶ月の時間外在校時間が月80時間を超えた教職員には、産業医による面接指導等を実施する。
- ・県主催の研修会へ教職員を参加させ、業務改善推進コーディネーターを育成する。

②メンタルヘルスのための職場改善

- ・労働安全衛生管理体制を整備する。
- ・各種ハラスメントの防止等、職場環境を整備する。

(4)保護者や地域の理解と連携の促進

①教職員の働き方改革に対する保護者や地域住民の理解の推進

- ・各学校での電話対応時間等「学校における働き方改革」の取組について、保護者や地域住民の理解を得る。
- ・学校運営協議会制度を生かし、地域住民の学校教育への参画意識を高める。

②「学校閉庁日」の設定

- ・夏期休業中に学校閉庁日を設定し、その趣旨を保護者・地域住民に周知する。

③学校以外が担うべき業務の保護者・地域住民への依頼

- ・登下校時の見守り活動をスクールガードだけでなく、保護者・地域住民による通学路の見守り活動を依頼する。

5. 関連する取組、今後のフォローアップについて

- 取組の着実な実行を図るため、町内各学校の教育職員の在校等時間の状況を把握し、毎年度、町のHPで公表するとともに、定例の教育委員会及び総合教育会議において報告することとする。
- 学校での児童生徒等の支援にあたる医療・福祉に関する人材の確保については、関係部局・関係機関と連携して取り組む。
- 時間外在校等時間に係る目標の達成状況については、町で導入している出退勤管理システムを活用して把握し、その他の目標については、ストレスチェックの結果から把握する。
- 教育委員会において各学校の状況を確認し、本計画の内容に照らして課題が見られる場合

は、当該学校での聞き取りや指導等を実施する。特に、時間外在校等時間が長時間となっている教育職員がいる学校や、業務の持ち帰りや休憩時間の確保が課題となっている学校に対しては、当該年度中に速やかな改善のため当該学校に対する支援・指導を実施する。

○各学校における働き方改革実現のため各学校へ本計画の周知を行うとともに、管理職対象のマネジメント等に関する研修を充実させるなど、教育委員会からの支援を強化する。各学校においては管理職のリーダーシップのもと、学校運営協議会における協議等も踏まえつつ、本計画に基づき教職員の働き方改革に向けた取組を実施する。

○保護者、地域住民の理解を促進するため、首長部局と連携し、保護者や地域の各自治会等に対して、滑川町における「業務の3分類」をはじめとする業務量管理・健康確保措置の内容について周知するとともに、具体の項目について協力を得られるよう取り組む。

令和8年度 滑川町の教育について

令和8年5月29日
総合教育会議資料

滑川町教育委員会

1. 令和8年度 滑川町教育行政重点施策

【基本理念】 学んでよかったまちへ ～チーム滑川での教育～
「豊かな学びで 未来へつなげる 滑川町の教育」

滑川町教育委員会では、令和8年度からの5年間に取り組むべき教育施策の体系を明らかにした「第4期滑川町教育振興基本計画」に基づき、教育行政を推進しています。

本計画では、『「ふるさと滑川」の誇りと培った自信を胸に未来の創り手として挑戦し続ける人』の育成を掲げています。そこで、直面する課題を解決・克服し、その過程を通して、一人一人が自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生を自ら創り出していくための資質・能力を育成するために、昨年度の実績を踏まえ、本年度の重点施策を明らかにし、本計画の実現を図ります。

3つの目標

【目標1】 未来を創り出す力を育む教育の推進
—社会的・職業的に自立するための基礎を培う—

【目標2】 多様な教育環境の充実
—学校・家庭・地域が互いに育て合い、こども・地域を支える—

【目標3】 生涯にわたる学びと文化芸術・スポーツの振興
—町民が町の文化芸術、スポーツを育てる—

【目標 1】未来を創り出す力を育む教育の推進 ー社会的・職業的に自立するための基礎を培うー

施策 1 確かな学力を育む教育の推進

- ① 一人一人の学力を伸ばす教育の推進
- ② 新しい時代に求められる資質・能力の育成
- ③ 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進
- ④ 人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

施策 2 豊かな心を育む教育の推進

- ① 豊かな心を育む教育の推進
- ② いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実
- ③ 人権を尊重した教育の推進

施策 3 健やかな体を育む教育の推進

- ① 健康の保持増進
- ② 体力の向上と学校体育活動の推進

施策 4 自立する力を育む教育の推進

- ① キャリア教育・職業教育の推進
- ② 主体的に社会の形成に参画する力の育成



【目標 2】 多様な教育環境の充実

—学校・家庭・地域が互いに育て合い、こども・地域を支える—

施策 5 多様なニーズに対応した教育の推進

- ① 障害のあるこどもたちへの支援・指導の充実
- ② 不登校児童生徒等への支援
- ③ 一人一人の状況に応じた支援

施策 6 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

- ① 教職員の資質・能力の向上
- ② 学校の組織運営の改善
- ③ こどもたちの安心安全の確保
- ④ 学習環境の整備・充実

施策 7 家庭・地域の教育力の向上

- ① 家庭教育支援体制の充実
- ② 地域と連携・協働した教育の推進



【目標3】生涯にわたる学びと文化芸術・スポーツの振興 —町民が町の文化芸術、スポーツを育てる—

施策8 生涯にわたる学びの推進

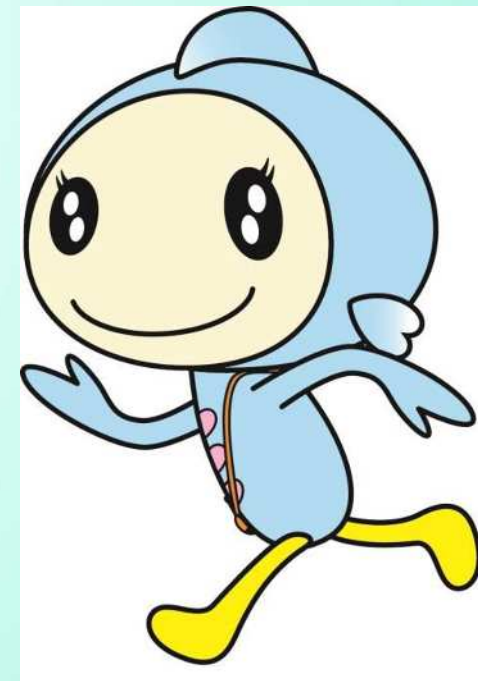
- ① 生涯学び、活動できる環境整備
- ② 社会教育の推進

施策9 文化芸術の振興

- ① 文化芸術活動の充実
- ② 文化遺産の保存と持続的な活用

施策10 スポーツの推進

- ① スポーツレクリエーション活動の推進



2. 町を愛する子供の育成（目指す子供の姿）

「正直」「純朴」だけでは、社会を生き抜くことは困難。
競争力、社会性、世界観が希薄なまま、子供たちをグローバル社会
に放り出すことはできない……

滑川町大好きっ子

町の子は町で育てる

学んでよかった町

“こどもを敬する”

【学び場の充実】

教室における
学び

子
供

教
職
員

授業を軸に

地域と共に

保
護
者

地
域
の
方

地域における
学び

コミスクをツールに協働

3. 基礎的生活習慣の見直し（目指す子供の姿の実現）

昨年度から引き続き、町全体で子供たちの生活習慣向上を目指す。リーフレットを作成し、啓発している。

3つの合言葉

【元気の素を作しましょう】

- ・ 早寝・早起き・朝ごはんを大切にしましょう
- ・ ゲーム・テレビ・スマホ等の時間を制限しましょう

【会話を大切にしましょう】

- ・ 挨拶を交わし、目を見て会話しましょう
- ・ 「なぜ」「どうして」「なるほど」を大切にした会話をしましょう

【学びの時間を作しましょう】

- ・ 家庭学習の時間を作しましょう（運動やお手伝いを含みます）
- ・ 一緒に本や新聞を読みましょう（家読・共読の推進）

- 【8年度の目標】
- ・ 「朝ごはんを食べない子0（ゼロ）」
 - ・ 「1ヶ月に1冊も本を読まない子0（ゼロ）」
 - ・ 「ゲーム・スマホ、携帯電話の1日の使用時間3時間以上の子0（ゼロ）」

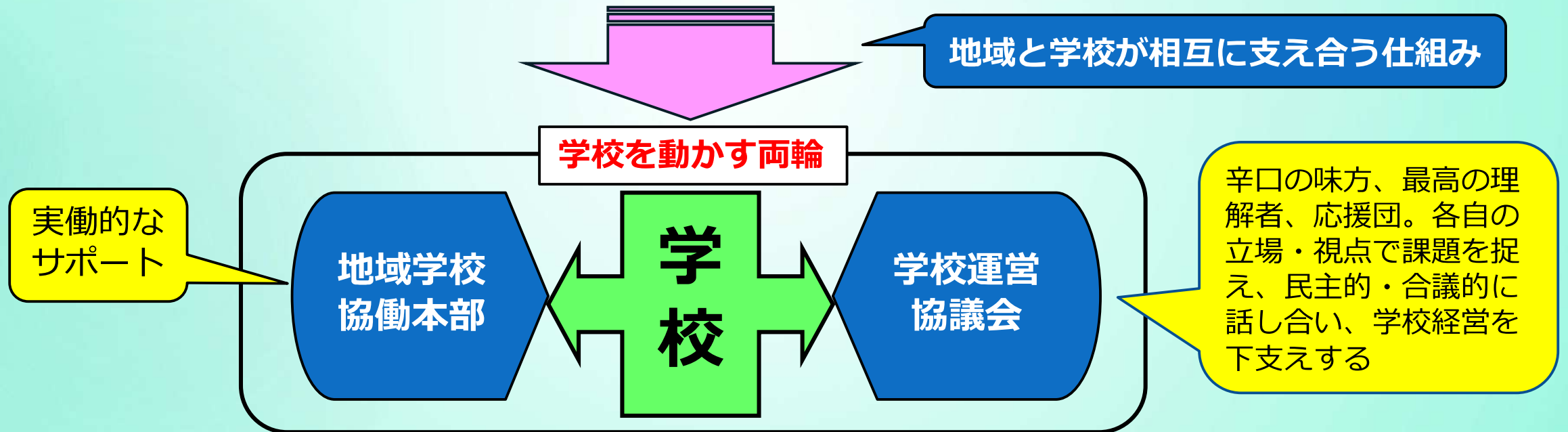


4. 地域と共にある学校（目指す子供の姿の実現）

これからの子供たちに
求められる力とは……

- ① 社会の激しい変化の中でも何が重要か主体的に判断できる力（多様な経験）
- ② 多様な人々と協働していくことができる力（多様な人材）
- ③ 新たな価値を創造していくとともに新たな問題の発見・解決に繋げていくことができる力（多様な学び）

地域と学校が相互に支え合う仕組み



★学校の課題や目標・ビジョンの共有が重要⇒学校からの情報発信が、地域の信頼をつかむ！

5. 学びを支える環境づくり（令和8年度の具体的な施策）

（1）教職員の負担軽減のための条件整備（直接的支援）

【目的】 調査研究の結果等により、授業の質の向上、小中の円滑な接続、多面的な児童理解、教師の負担軽減といった効果が確認

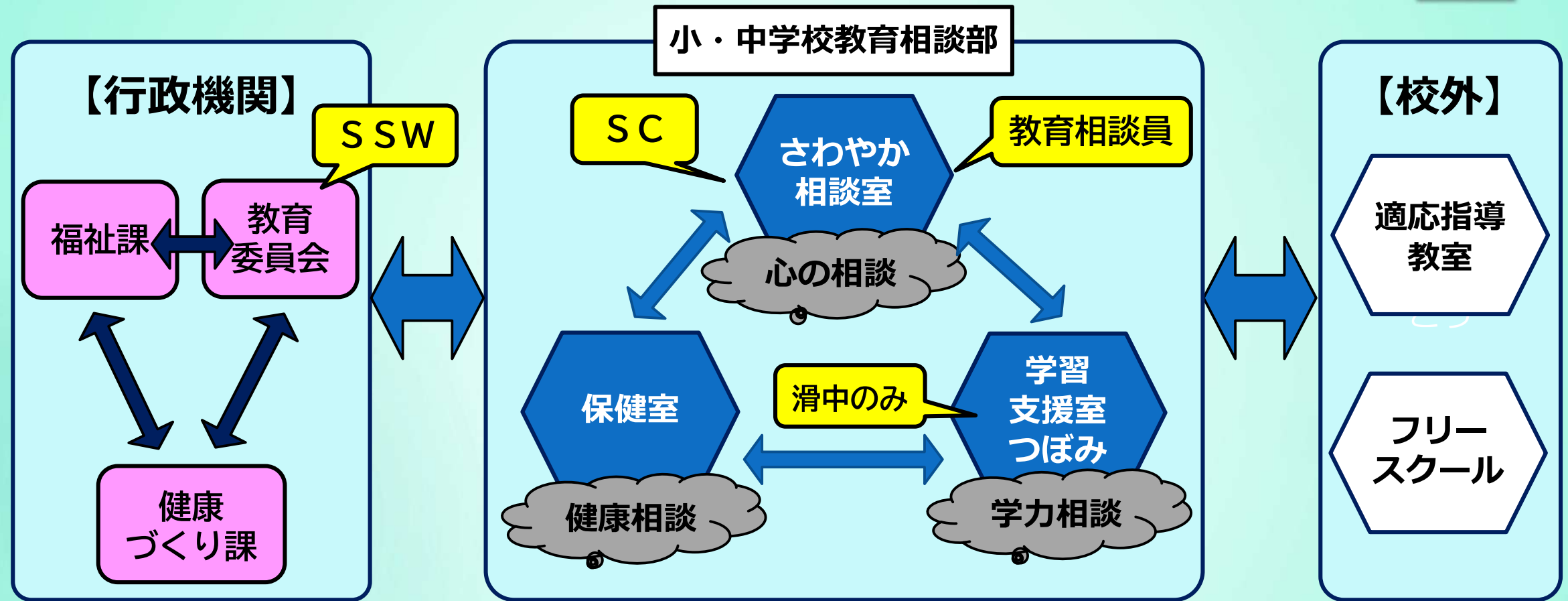
【施策】 ①条件整備⇒町独自の少人数学級編成（中学）、SC・SSWの配置、SSSの配置、学習生活支援員の配置、小学校専科教員の配置（英語と理科）、学習支援室の充実、校務支援システムの活用など
②業務量の削減⇒照会・調査の縮減、始業前活動の原則廃止など

（2）教職員の働き方改革の推進（間接的支援）

【目的】 教員一人一人が心身の健康を維持しながら、教育活動に誇りや情熱、やりがいを感じて意欲的に取り組むことができる環境づくりを進める

【指標】 ①時間外勤務時間の縮減（月45時間超の教職員の割合縮減）
②年休取得日数10日以上での割合100%
③健康リスク（高ストレス者割合）の0%

(3) 滑川町教育相談部会の充実



○滑川町教育相談部会の活動……各校教育相談体制間での情報共有、小中一貫した不登校等対策検討・協議や学校間（兄弟姉妹）や町ぐるみで支援が必要な児童生徒の対策会議など

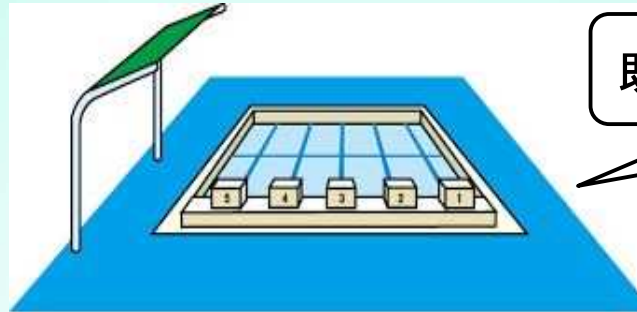
6. 小中学校園の課題と今後の取組

宮前小学校

体育館へ空調設備を設置（総務政策課）



老朽化した体育館の
改築計画を策定

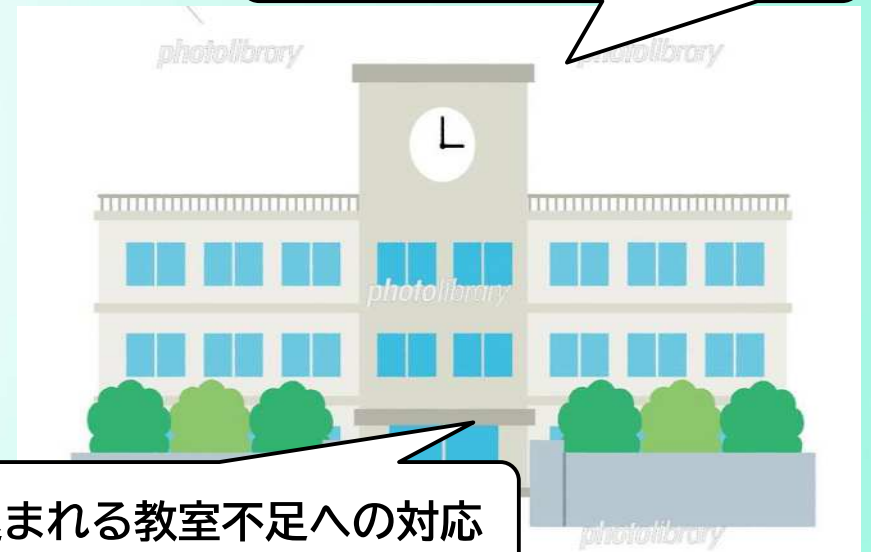


既存プールの解体及び跡地利用の検討



スクールバスの安定した運行

校舎の長寿命化、CSの活用



今後見込まれる教室不足への対応

既存プールの解体及び跡地の利活用を検討。また、老朽化した体育館の改築及び本校舎の長寿命化改修も検討を要する。今後増加が見込まれるスクールバス利用者への対応、水泳指導の民間委託の維持などが考えられる。

福田小学校

特認校制度の活用

放課後子供教室の継続



森林公園・地域と連携した里山プロジェクト

校舎・体育館の長寿命化改修

C S の活用

多様な体験学習、多様な人材
による総合的な教育



スクールバスの安定した運行

森林公園、地域と連携してミヤコタナゴの自然放流を目指した里山プロジェクトを展開、豊かな体験学習、多様な人材とふれあい、特色ある学びの場を構築する。今後のスクールバス利用者への対応や校舎・体育館の長寿命化改修も課題である。

月の輪小学校

学校施設の大規模メンテナンス、CSの活用

1～2年生教室へのICT機器整備

水泳指導及びプール施設の地域開放を民間活力を導入して検討

校務用PCの入替え

特別支援学級児童の増加と対応

特別教室の地域開放

学校施設の長寿命化改修と有効活用を検討する必要がある。建築後16年目となり大規模なメンテナンスを検討する。特別教室やプール等の一般開放により町民サービスの充実を図ることを検討する。また、CSの導入により、地域の力を学校運営に参画していく。

滑川中学校

相談体制の充実、相談業務の拠点



校舎の長寿命化改修



生徒増に対応した教室の確保
(特別教室棟整備、本校舎改築)

地域学習…町の特徴を知る、自ら
地域貢献をする

体育館の長寿命化改修の検討

部活動の地域移行

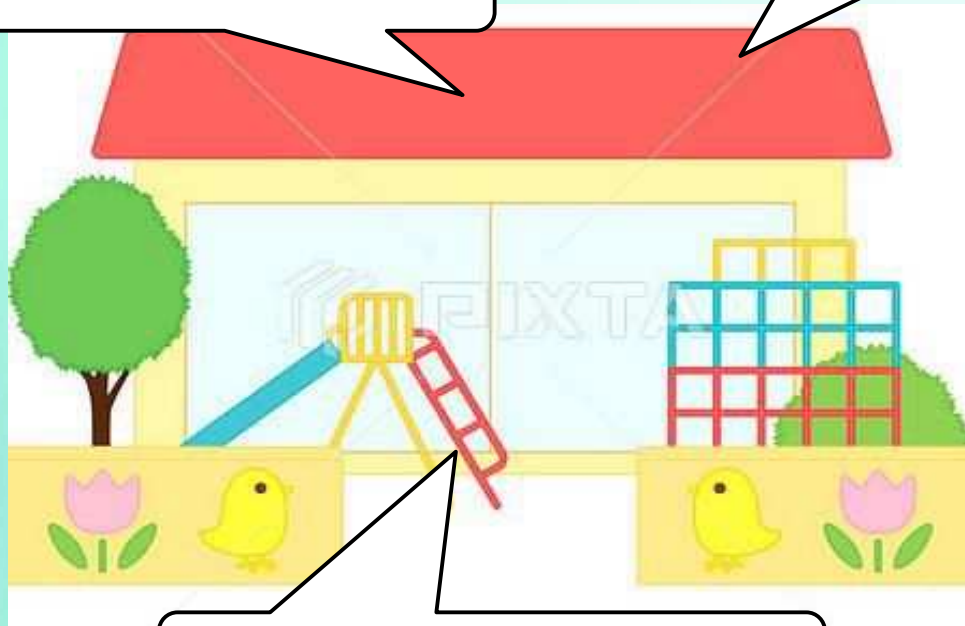


学校施設の長寿命化改修と今後見込まれる生徒増への対応（特別教室棟の整備、本校舎の改修等）を検討する必要がある。多様化する不登校生徒への対応と学習支援室の充実、部活動の地域移行も検討課題。

滑川幼稚園

園舎の長寿命化・大規模改修

学年あたり2学級の規模で運営



遊具、裏山あそび場などの充実

【R8年度】
年少・・・32人
年中・・・38人
年長・・・52人

【特色化】

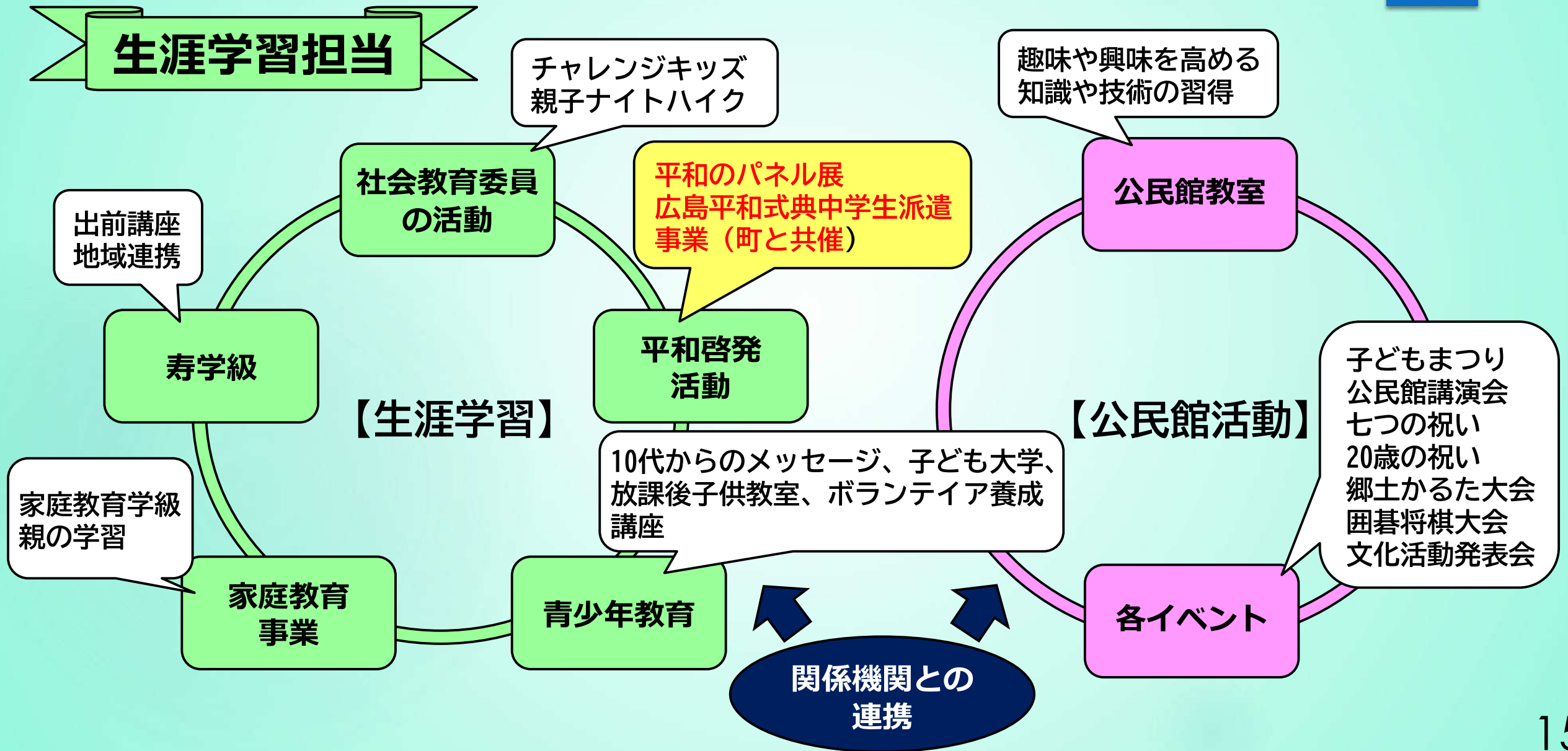
園児の確保
保育の充実

預かり保育の充実・ぴよ
ぴよ広場の拡充

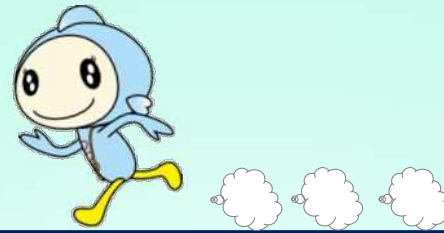


幼稚園施設の長寿命化・大規模改修の検討と幼稚園教育（保育）の充実を図る。公立幼稚園としての存在意義、滑川幼稚園としての特色を何に見出すか。園児の確保と他園との差別化・特色化が課題。また、子育て世代に集中した教職員の年齢構成にメリット・デメリットがある。

7. 各担当の取組状況



生涯スポーツ担当



スポーツ
推進委員

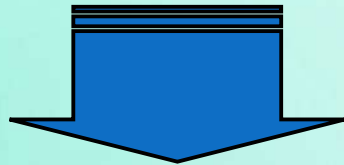
【連携】

担当

【連携】

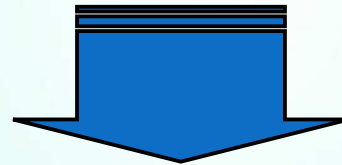
関係団体

主催・共催事業



グラウンド・ゴルフ大会
世代交流輪投げ大会
スリーデーマーチ支援
マレットゴルフ大会
駅伝競走大会
スキー・スノーボード教室

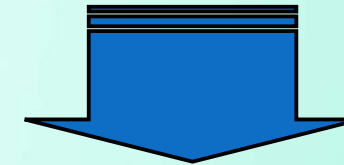
スポーツ協会



比企郡民スポーツ大会
町民スポーツ祭
比企郡駅伝競走大会

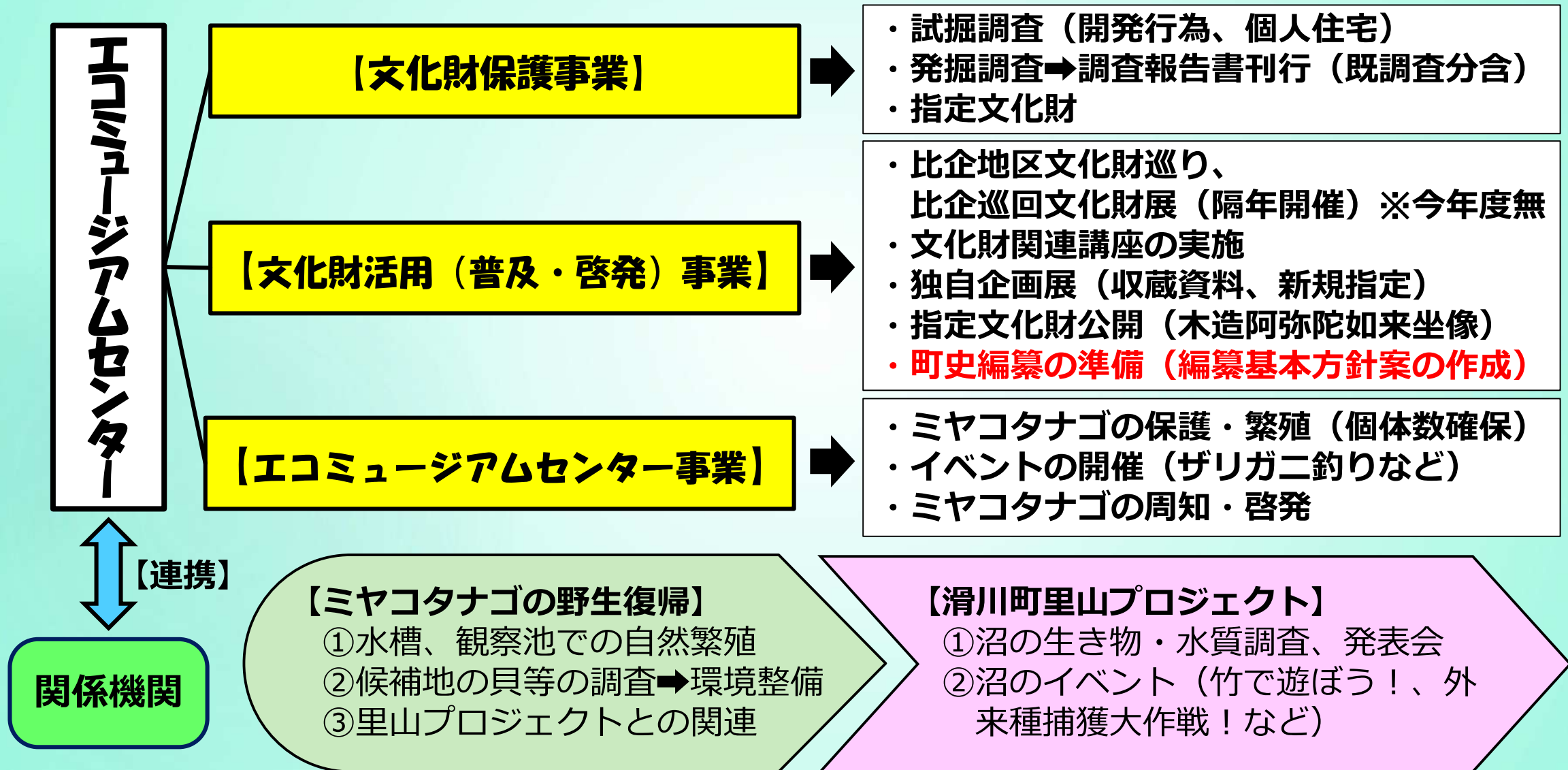
- ・文スポの空調設置
- ・総合体育館改築の検討
- ・総合グラウンド夜間照明の更新検討

施設維持管理・貸出

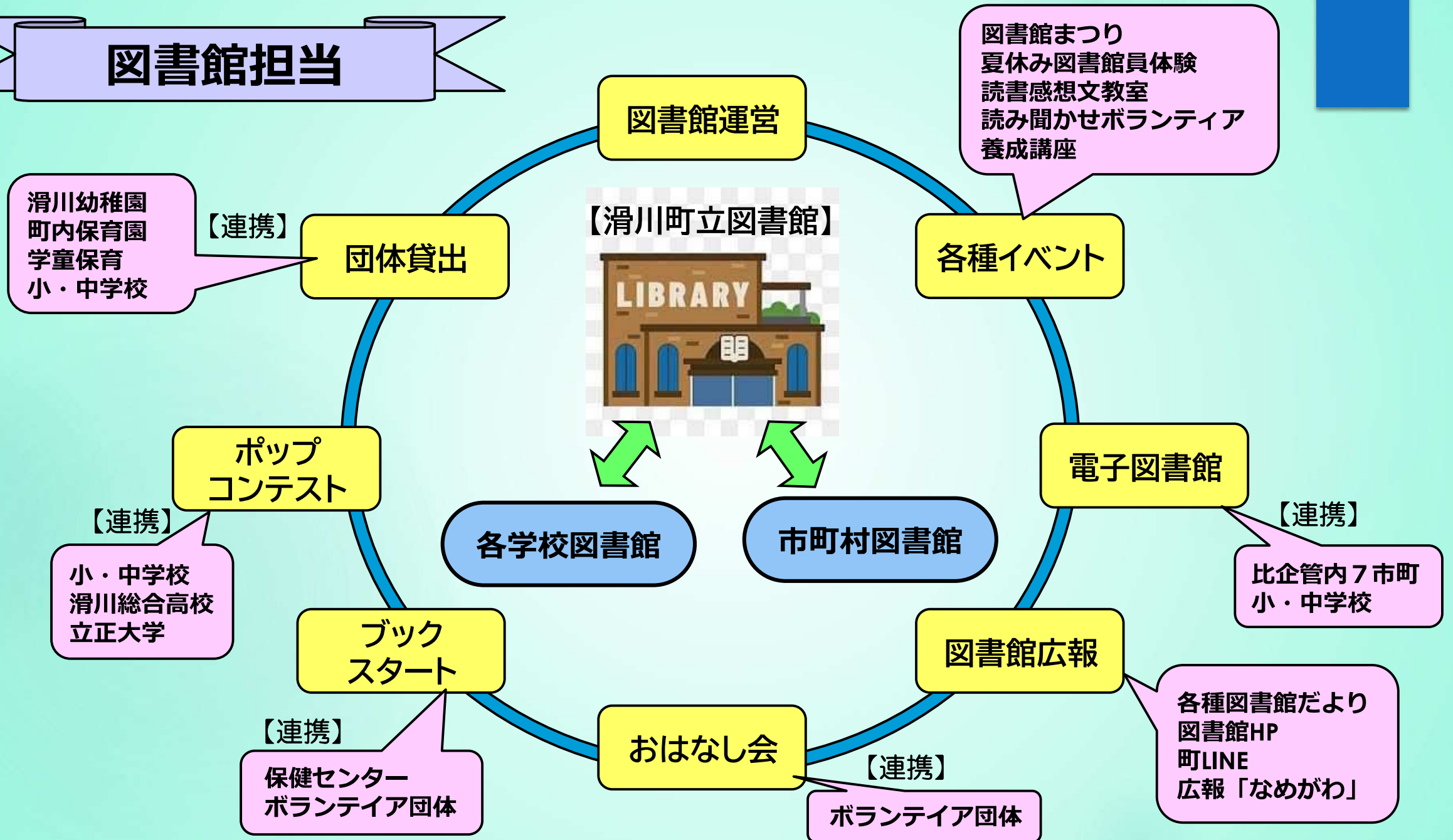


総合グラウンド
総合体育館
文化スポーツセンター
各校の校庭（学校が貸出
窓口）・体育館
月輪球場（貸出のみ）
土塩球場（貸出のみ）

文化財保護担当



図書館担当



小中学校体育館エアコン設置工事 資料

工事名	滑川町指定避難所空調設備設置工事		
設置場所	福田小学校体育館	月の輪小学校体育館	滑川中学校体育館
空調方式	置換型空調 (日本ピーマック株式会社フレッシュクール)		輻射式冷暖房装置 (株式会社エコファクトリー) ガスヒートポンプエアコン
設置台数	7 台	8 台	1 2 台
空調概要	(冷房) 外気を取込み、低速で冷たい空気を室内に送り、熱や汚れた空気は天井に送り排気する。給気ユニットには細かい穴が開いているビニールレザーを使用し、風に影響される競技や空調設備への衝撃に対応する構造 (暖房) 高速で温かい空気を体育館全体へ送り、汚れた空気は天井から排気		(冷房) 人や物の輻射熱を輻射パネルで吸熱し、エアコンからの冷たい風を送る。 (暖房) 遠赤外線を光速で人や物に伝播し、体の芯から温める。
施工業者	中里建設株式会社		
施工契約額	2 7 5, 0 0 0, 0 0 0 円		
設計・監理業者	株式会社 丸岡設計		
設計契約額	1 5, 9 5 0, 0 0 0 円		
監理契約額	8, 5 8 0, 0 0 0 円		

令和8年度

滑川町広島への中学生平和学習派遣事業の募集について

滑川町は、平成27年12月に制定した「滑川町非核平和都市宣言」に基づいて、「核兵器等の廃絶」と「世界の恒久平和実現」に貢献するために取り組んでいます。

実施する本事業では、これからを担う中学生の代表として、被爆の実相にふれて戦争や原爆被害を実感するとともに、平和記念式典への参列など被爆地広島でしかできない体験をしながら、同世代の仲間と一緒に、平和の尊さや大切さを考えていきます。

- 1 派遣先 広島県広島市（宿泊場所は呉市）
- 2 派遣期間 令和8年8月5日（水）～6日（木）1泊2日
- 3 活動内容 広島市で行われる平和記念式典への参列
全国平和学習の集いへの参加 他
- 4 定員 6名（選考あり）
- 5 参加費 無料（公費負担）
※一部自己負担あり（事前学習会・説明会・成果報告会・派遣当日の自宅～集合・解散場所間の交通費等）
- 6 応募条件 ①滑川町に在住の中学生であること
②健康面や生活面の自己管理ができること
③協調性があり、計画に従って規律ある行動がとれること
④派遣前の説明会及び派遣後の報告会に原則出席できること
⑤本事業で得た経験や学びを他者に伝えることができること
- 7 応募方法 別紙「令和8年度 滑川町広島への中学生平和学習派遣事業 参加申込書」により申込
【提出方法】
①滑川町総務政策課窓口へ直接または郵送で提出
②滑川中学校在学学生の場合は担任の先生に提出
※応募書類については派遣選考及び派遣事業に係る業務のみに使用します。
※応募書類は必ず本人が作成してください。
- 8 応募期間 令和8年4月27日（月）～令和8年6月3日（水）
- 9 選考方法 書類による選考
- 10 派遣決定時期 令和8年6月中旬（予定）
- 11 その他 6月中旬以降、選考結果を通知します。
7月中旬頃、参加者向けに本事業の説明会及び学習会を実施します。
報告会の実施は9月以降を予定しています。
広島には職員が随行いたします。



【問い合わせ先】

滑川町役場総務政策課 総務担当
Tel.0493-56-2211